

R.F.C.M Heartful Report

リスク・ファイナンシャル・カウンセリング・マネジメントのハートフル・レポート==2014年4月号

◆巣立ちから新社会人へ、礼節の教育

卯月（4月）の暦を括ってみると玄鳥至る（燕が飛来すること）、鳥来月（とりくつき）、鳥待月（とりまちつき）など、いくつもの『鳥』に関する表記に気がつきます。

ようやく巣立ちして、嬉々として村や町の空を飛び交う鳥の姿と接する機会が多くなるのが4月と言うことなのでしょう。

保護者の永かった庇護から離れ、新入社員として企業に入社、初々しさと緊張感が見え隠れするのも数ヶ月のこと。近年の若者たちは安全運転主義。前方にある壁や障害物を正確に感知して制動装置が働いて自動停止する『自動ブレーキ型』というそうです。壁や障害物を避けることも乗り越えることもない。

自動ブレーキで停止してしまう、当然触ることもないのだから実態も分からぬままなのだ。

「仕事で壁に突き当たったら即座に判断して、あえて困難が多いと思う方を選択しろ！」と教えられた時代に育った者から観ると、現実の厳しさを理解させるための実践教育を受け入れられるようにするための『節目教育』が必要ではないでしょうか。

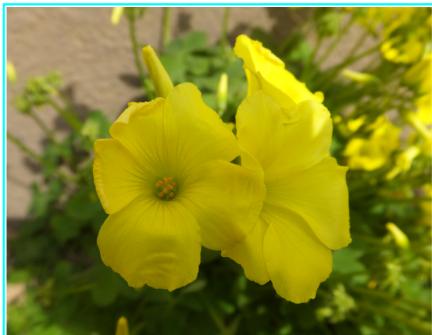
つまり、社会における秩序、企業内の秩序を維持するための『礼儀』『礼節』の教育を経てからでないと、これから会社の顔となって仕事を託せる組織人として業務に就かせられません。

「今さら…」のことではありますが、養育されていた生活習慣では、厳しい企業社会で一人一人を守っていくためには道徳の集大成としての『礼儀作法』が必要です。

自分の立場を一步下がって、お客様や目上の人を尊敬の念をもって接する『礼』を基本として、周囲の状況をわきまえた上での行動ができることが大切なのですが……。『礼節』を知ることが社会人の第一歩なのでしょう。

◆万物はすべて節を設けることで成長する

易經研究家の竹村亜希子先生から『天地は節（せつ）ありて四時（しいじ）成る。（水沢節）』という言葉を、



【花言葉】輝く心、母親の優しさ、夢、交友など。増殖を楽しむ方にはピッタリの花のようです。

かり根付いたオオキバナタバミ（大黄花片喰）の花が朝陽に照らされ咲いている。春から秋にかけて、次々に花を咲かせている根生葉で、花径が大きく逞しさを感じます。カタバミは繁殖力が強い草で、一度根付くと絶やすことが困難であることから、武家の間では子孫繁栄の縁起の良い花として、五大紋に列記される「片喰紋」として親しまれてきました。園芸種はオキザリスとし開き曇ると閉じます。販売されているようですが、花は、太陽にあたると増殖を楽しむ方にはピッタリの花のようです。

ちよつと歳時記

周年行事は事業の革新と創造と発展を生む リスクのクリア

「節（せつ）=竹の節（ふし）」を例にして教えていただきました。

堅い節目で一区切りつけて止まり、次の節目に至るまでは伸びる。竹は節があるから真っ直ぐに伸び、強い風にも耐えられる。四季の巡りにも、程良い節（せつ）がある。⇒節分（春）、立夏、立秋、立冬と、四季は節を設けて巡り、万物は成長しているのです。

人間の成長も、仕事の流れも、万物はすべて節を設けることで成長し続けていくことができるのです。

知識、技術的能力、技能力、想像力の教育により優秀な社員であっても、礼儀や礼節を身につけていない社員は品格を欠くことになる。

企業における上司の指導は、『礼節教育』が重要であり、企業内の経営陣の意識として、『礼節』を大切にして『品格』のある企業体質を造り上げたいものです。

◆周年行事で革新、創造、そして発展

私たちは、就学、卒業、成人式、還暦、古希、米寿、白寿……と、成長の過程において節のときを区切りに心機一転して志をもって新たな目標をつくって健康に気を配り、仕事に挑戦してきました。

企業においては、周年行事を契機に社員の士気を高め、革新と創造を誘発させが出来る絶好のチャンスだと言えます。

マンネリ化した現状を打破し、未来を切り開き発展するための活力が湧き上がってくることを想像しただけでもワクワクしてくるものです。

ただし、このときに全ての行事の中で最も優先しなければならないことは、恩義ある方々への『感謝』の行動です。つまり、企業として存在し続けるために欠いてはならない『礼節』だと思います。

『周年行事』の執行方法や規模はさまざまになるでしょうが、『周年行事⇒節目⇒礼節』であることを念頭にして経営に当たりたいものです。

社会貢献できる企業として発展するためにも、社員の風格、品格を醸成するためにも節目は大切です。

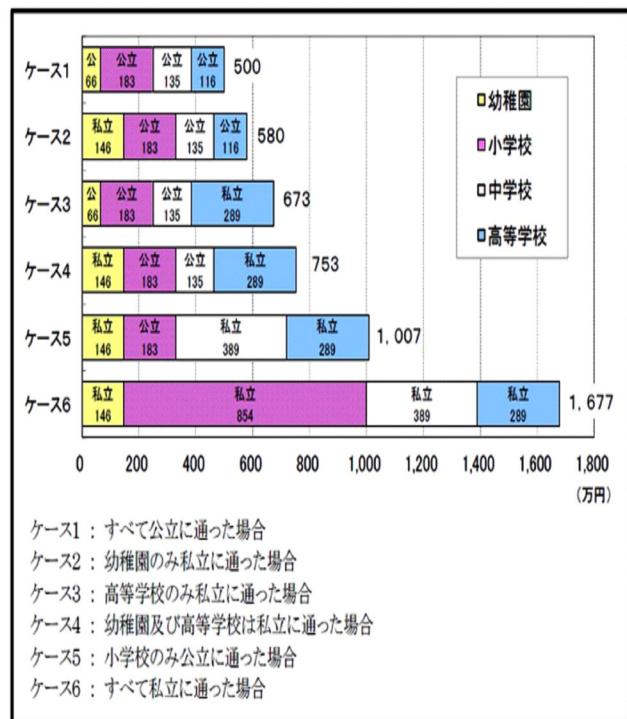
ようやく暖かな春の訪れですね。お子さんやお孫さんのいる方々は、成長を実感する進学や進級の季節に目を細めていらっしゃる方も多いかと存じます。今回はこの時期に多いご相談として「子供の学費」について触れてみたいと思います。

【データから読み取る子供の学費】

文部科学省発表の平成24年度「子供の学習費調査」の結果より、子供一人当たりの幼稚園から高等学校卒業までの15年間の学費総額を参考すると、公立や私立の区別だけでも費用の差が歴然としていることから、子供の学費は進学の状況だけで、換言するとどの様な教育を受けさせるかで大きく異なってくることがわかります。

この数字は飽くまでも統計上の平均値に過ぎませんが一応の目安としてこれらの図表から読

図7 幼稚園3歳から高等学校第3学年までの15年間の学習費総額



出典：平成24年度「子供の学習費調査」の結果について（文部科学省）

(注)金額は、各学年ごとの平成24年度の平均額の単純合計である。

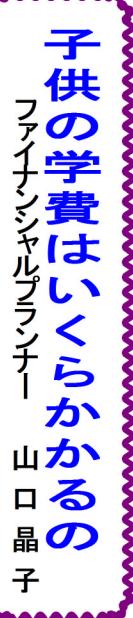
み取れることは、幼稚園から大学卒業までを想定するなら低く見積もってもお子様一人当たり1000万円は下らぬ学費が必要になるということです。

つまり子供の将来に学業を重視するなら、相応の出費を意識しておくべきであるということです。

実際のところお子様が小さい時分には学費はさほど掛かりませんので学費を区別せずとも家庭の生活費の中で貯えるのですが、だんだん成長しきくなるに連れて学費が顔を出します。

いつまでも生活費の一部では家計を圧迫することになるので、お子様が小さいうちから将来の学費を計画的に蓄えておく方が安心でしょう。

『気になる数字』は紙面の都合により今号はお休みさせていただきます。



【教育資金の準備としての保険活用】

お子様の教育資金の相談を承ると「学資保険」を考えいらっしゃる方が多いのですが、実は私は教育資金準備に学資保険をお勧めしていません。

かつて学資保険というと大抵お金が増えて戻ってきた時代があった為、現在でも学資保険を希望する方が多いのかも知れません。しかし最近の学資保険では受け取る金額が実際に積立てた金額に満たないこともありますので中身をよく確認する注意が必要です。

又、学資保険はお子様自身に掛ける貯蓄性のある「保険」なのです。

保険ですので、もし不幸にもお子様の身に万一の事態が起これば保険金が支払われます。

しかしその保険金は重要でしょうか？

お子様の大切な未来を担保するならば、一家の大黒柱が不意にお亡くなりになってしまった事態の経済的な不安や困窮に備える方が合理的でしょう。

居住形態別：学生生活費の内訳（大学宿間部）

(単位:円)

自宅		下宿、アパート、その他		平均	
国立	私立	国立	私立	国立	私立
1,168,000	1,763,200	1,795,400	2,411,000	1,563,900	1,977,200

※ 学生生活費は学費と生活費の年間合計である

学費：授業料、その他の学校納付金、修学費、課外活動費、通学費

生活費：食費、住居・光熱費、保健衛生費、娯楽・嗜好費、その他の日常費

※ 平均は学寮も含む全体の平均である

出典：平成24年度 学生生活費調査結果
(独立行政法人・日本学生支援機構)

学資保険では契約者であるお父様やお母様に万一のことがあればその後の保険料は免除されます。しかし満定期が決まっている為、お金を受け取るにはその満定期まで待たなければならないのです。

この様な理由から同じ貯蓄性のある保険でも、子供の教育資金としてお父様やお母様自身が貯蓄性のある終身保険に加入された方が有利であると私は考えています。

子供の将来は、親御さんが望む人生もあり、お子様自身が選び取る人生もあり、様々な価値観と限りない可能性で推し量ることは難しいのですが、いずれにしても楽しみな限りですね。

大いに学び健やかに成長することが、次の社会の未来を担う子供たちの大切な役割りであると私は思うのです。

【山口 晶子さん・プロフィール】

横浜市在住。株式会社R Kコンサルティング所属。日本FP協会会員(AFP)。
 2014年度MDRT成績資格会員
 神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合正会員
 ライフプラン、保険、年金相談の他、セミナーでの講師も務める。

検査や保証を含むリノベーション

なるほど納得……不動産!! ……No. 005

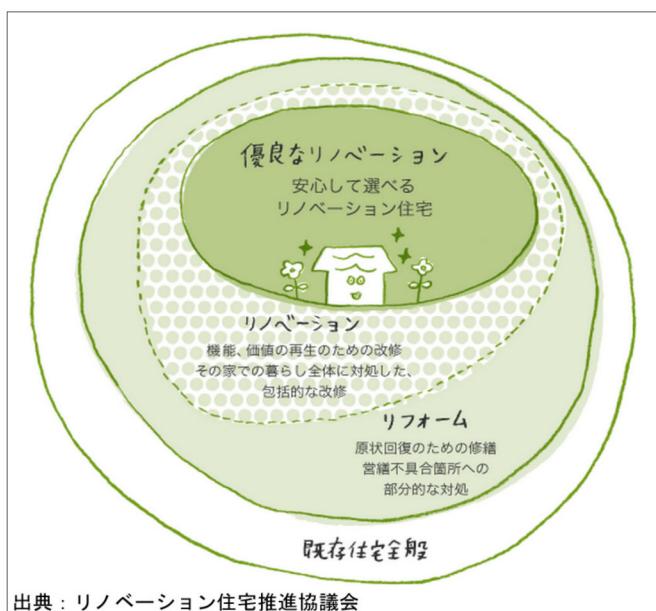
株式会社ありがとう・不動産

「リフォーム」という言葉は、ずいぶん昔から聞きますが、「リノベーション」という言葉は、比較的新しい気がします。ふたつの言葉に明確な線引きがあるわけではありませんが、「リノベーション」の場合、もとの水準を超える性能にすることを指すケースが多いようです。たとえば、新築時にはなかった床暖房機能を備えつけるなど、元の状態に戻すだけでなく、現時点で望まれる住み心地を求めて改修するケースです。

しかしそうなると、費用もそれなりにかかり、失敗したとなれば目も当てられないから、やはり新築が安心というのが従来の考え方でした。

その一方で、既存住宅の流通を阻むこのような考え方を変えていくという動きも起こっています。今回は、そのような取り組みのひとつをご紹介したいと思います。

リノベーション住宅推進協議会という団体では、「安心して選べるリノベーション住宅」を目指し、統一規格を設けています。この図は、リノベーション住宅推進協議会が考えるイメージです(<http://www.renovate.jp/tekigo/index.html>)。



出典：リノベーション住宅推進協議会

ima.or.jp/tekigo/index.html)。いまの暮らしに合わせた包括的な改修のうち、安心を提供できるものが優良なリノベーションだというわけです。

では安心を提供するために、どのような工夫が施されているのでしょうか。具体的には、リノベーションの以下の工程において、統一規格が設けられています。

- (1) 建物検査
- (2) 改修工事
- (3) 報告
- (4) 保証
- (5) 住宅履歴情報

それぞれのメリットを見てみましょう。

(1)の建物検査ですが、特に中古物件を購入してすぐにリノベーションする場合に安心です。長年住み慣れた家では、設備の劣化に気づくこともあるかもしれません、住まずにリノベーションを施す場合、設備の問題点を把握したうえで工事することは大切です。(2)の改修工事は、リノベーションの依頼主が見てもわかりにくい工程です。(3)で報告を受けることができれば、不安点を解消する機会として役立てることができます。また、(4)でアフターサービスの保証がついてくるのも安心材料になります。給排水配管、給湯配管、配水管、ガス配管、電気配線、分電盤、火報設備、下地組、浴室防水などインフラとして重要な部分は、工事対象に含まれなくともアフターサービスに含まれています。これらは、重要でありながら、住人が直接その部分を確かめにくい部分ですから、プロの検査を経た保証を受けるに越したことはありません。また、リノベーションを施した住宅を売ることになれば、(5)の住宅履歴情報は、買主に安心感を与えることができる可能性が高くなります。たとえば、リノベーションによって給排水配管を変更した場合、次の住人(つまり買主)がまた改修するとなれば、その図面がない場合とある場合を比較すれば、当然後者のほうが安心できます。

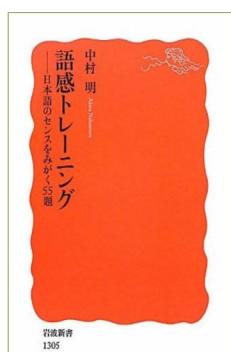
リノベーションを施す場合、このように検査や保証を受けられるリノベーションもあることを知っておいて損はないと思います。

山の神、嫁、ワイフが挙げられています。

そして、「他の人の妻」をさす語として、おかみさん、奥方、奥様、奥さん、お内儀、かみさん、賢夫人、御新造(ごしんぞう)、御寮人(ごりょうにん)、細君、夫人、マダム、令閨(れいけい)、令室、令夫人が挙げられています。

ただ最近では、これらの言葉を聞く機会が減ってきている気がします。

時代の流れのなかで、妻は家にいるものというイメージが薄れてきている影響かもしれません。



気になる！コトバのあれこれ

消えゆく“妻”をさす語

「語感トレーニング」中村 明 著・岩波書店 出版

ひとつのことに対して複数の言い方があるのは珍しいことではありません。そんな似た言葉の微妙なニュアンスの違いを考えるきっかけになるのが、この「語感トレーニング」という本です。

その本のなかで、「自分の妻」をさす語として、いの者、うちの者、うちのやつ、奥、かあちゃん、かかあ、家内、かみさん、愚妻、荊妻(けいさい)、妻(さい)、細君、妻(つま)、連れ合い、女房、フラウ、

●個人事業主に見る「有事の備え」の甘さ

中小企業経営者の家族に、有事の時の備えについて尋ねてみました。中小企業の有事のなかで、一番ダメージが大きいのは社長の死亡ですが、交通事故や病気で病床に伏し、代表者としての行動が出来なくなったり、認知症により、経営者としての正常な判断が出来なくなってしまったりすることではないでしょうか。質問に対して…

「私だけは大丈夫!」「うちの夫だけは大丈夫!」とお答えいただいた家族に、それでは、具体的に何が大丈夫なのかを聴いてみると、「資産として不動産があるから売却すれば何とかなる…」とおっしゃる。

所有する不動産のうち1つはアパートで賃貸中だという。賃貸用のマンションが2室、千葉県と埼玉県に土地が、そして伊豆にはリゾートマンションがあるというのです。

「預貯金は?」という問い合わせに、リーマンショックの時と東日本大震災の時に資金繰りが厳しく、借入をし切り抜けているという回答でした。担保は不動産のこと。不動産を売却すれば何とかなるというのが、家族全員の考えでした。

相続事例を沢山扱っているFPから聞いた話ですが、「一番相続が難しい財産は何でしょう?」という設題で、相続財産の分類割合は下記の通りですが…

- Ⓐ預貯金⇒20.5%
- Ⓑ有価証券⇒15.8%
- Ⓒ不動産⇒47.8%

相続財産のほぼ半分が不動産であることに、有事の時の備えの甘さが見えているように思います。

有事の時に必要なのは、企業の貸借対照表の中の『流動資産』に当たるもので、現金又は預貯金ということになります。不動産を所有していても有事の時の備えにはならないのです。

「所有する不動産を売却して現金化すれば…」という甘い考えはほとんど対応できないからです。

リスク・カウンセラー登記
119

担保は抹消できるのか?土地は更地か?すでに測量済みで『確定測量図』が出来ているだろうか?マンションは?

●『認知症』になると不動産の売却が困難に…

最近、特に多いと感じられるのは経営者の高齢化と「認知症」の問題です。医師から『認知症』の診断結果が出ている場合は、後見人を立てなければ一切の契約行為が出来なくなりますから、不動産を売却することすら難しくなります。

有事の時に備えて「社長の行動が何だかおかしいな?」と感じたら、事業承継、代表者変更をしておくことや不動産を現金化しておくことなど、事前の備えがなければ有事の時は大混乱となります。

経営者は、いかにして「認知症」を予防するか真剣に考えてください。



『終活応援セミナー』

第1部(リスク対策編)

失敗事例→認知症・発症前と後の家族は?

転ばぬ先の杖!自分たげは大丈夫!の危険

知らないでは済まされない、家族の責任

◆講師:(株)ホロニックス総研

代表取締役・リスクカウンセラー

終活カウンセラー 細野孟士

第2部(認知症予防編)

『アルツハイマー病』は人を二度殺す

◆非営利活動法人認知症予防協会

代表理事 清輔喜美男氏

◆日時:平成26年5月25日(日曜日)

午後2時~4時 1部、2部

◆会場:文京シビックセンター

3階 第2会議室

◆会費:無料

◆イベント 脳年齢測定ゲーム

※終了後、ご希望者は「脳年齢測定ゲーム」をお試しいただけます

ご利用ください!『経営危機から家族を守る!』のしおり

このキーワードは、リスク・カウンセラーが小規模経営者に向けて訴え続けている永遠のテーマです。

- ①正しく“家訓を守り”承継できる会社経営をめざす経営者
 - ②急成長したのに資金繰りに行き詰まり再生に挑む経営者
 - ③長引く経営不振に決断が先送りになり迷走している経営者
 - ④不慮の事故により経営が危機的状態となった経営者の家族
 - ⑤企業再生が失敗に終わり“起死回生”に向けて頑張る経営者
- “万が一”の経営危機を回避するには日頃からの備えが必要です。

※問題が起きる前に社内勉強会にお役立てください。
※出張による少人数制ミニセミナーをお受けしています。

富貴への道

再生・再起への道

終活の手引き

◇発行者 株式会社 ホロニックス総研
◇責任者 代表取締役・リスクカウンセラー 細野 孟士
◇連絡先 〒113-0033 東京都文京区本郷1-35-12
TEL.03-5684-0021 FAX.03-5684-0031
<http://www.holronics.gr.jp>
【ホロニック】

(英: Holonic) 全体(ホロス)と個(オン)の合成語。
すなわち組織と個人が有機的に結びつき全体も個人も生かすような形態を言う。生物は個々の組織が自主的に活動すると同時に独自の機能を發揮する一方でそうした個が調和して全体を構成する (小学館「カタカナ語の事典」より)